

平成30年度第9回御船町議会定例会（12月会議） 議事日程（第4号）

平成30年12月19日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 報告第 9号 専決処分の報告について
- 第 2 報告第10号 専決処分の報告について
- 第 3 議案第66号 御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第67号 御船町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第68号 御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第69号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 第 7 議案第70号 平成30年度御船町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第71号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第72号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第73号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第74号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第75号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第76号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第77号 平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第78号 町道の路線認定について
- 第16 議案第79号 御船町と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特

に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止すること
の協議について

- 第17 同意第 3号 御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について
第18 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第19 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第20 陳情第 4号 水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情について
第21 陳情第 5号 水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けて陳情について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 清水 聖 君 | 2番 | 森田 優二 君 |
| 3番 | 岩永 宏介 君 | 4番 | 中城 峯雄 君 |
| 5番 | 福永 啓 君 | 6番 | 田上 忍 君 |
| 7番 | 藤川 博和 君 | 8番 | 池田 浩二 君 |
| 9番 | 塚本 勝紀 君 | 10番 | 田中 隆敏 君 |
| 11番 | 沖 徹信 君 | 12番 | 井本 昭光 君 |
| 13番 | 岩田 重成 君 | 14番 | 田端 幸治 君 |

3 欠席議員

なし

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	本田 安洋 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	吉本 敏治 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	上村 欣也 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	田中 智徳 君
福 祉 課 長	西橋 静香 君	健康づくり支援課長	本田 太志 君

農業振興課長	藤野 浩之 君	商工観光課長	作田 豊明 君
建設課長	野口 壮一 君	学校教育課長	坂本 朋子 君
社会教育課長	宮川 一幸 君	環境保全課長	緒方 良成 君
会計管理者	福田 敏江 君	監査委員	山下 誠雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（田端幸治君） これから、本日の会議を開きます。

昨日の森田君の一般質問の答弁で、坂本企画財政課長より訂正の申し出がっておりますので許します。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、昨日の森田議員の一般質問に対する答弁について、一部訂正させていただきたいと思えます。

御船町の生徒に対する支援について、来年、1月にロボコンの全国大会出場とお伝えしましたが、正しくは、マイコンカーラリーの全国大会出場でした。2名のうちの1名の生徒が御船町在住であり、助成の対象となります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 報告第9号 専決処分の報告について

○議長（田端幸治君） 日程第1、報告第9号、「専決処分の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第10号 専決処分の報告について

○議長（田端幸治君） 日程第2、報告第10号、「専決処分の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第66号 御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第66号、「御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号、「御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第67号 御船町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

○議長（田端幸治君） 日程第4、議案第67号、「御船町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号、「御船町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条

例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第68号 御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

○議長（田端幸治君） 日程第5、議案第68号、「御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号、「御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第69号 熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（田端幸治君） 日程第6、議案第69号、「熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号、「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第70号 平成30年度御船町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（田端幸治君） 日程第7、議案第70号、「平成30年度御船町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯雄君） 第4条で、一時借入金の最高額に20億円を追加し40億円としますが、この理由は何でしょうか。

○会計管理者（福田敏江君） お答えします。

今現在、予算的には200ほどありますが、歳入の現金の収入です、こちらのほうが追いついていない状態ですので、歳入としましては毎年補助金関係、起債関係で大体年度末に入ってきます。それまでの支払に対して、今現在一時借入。現在も20億円当初予算を付けていただきましたけど、それでまだ現金でやり繰りが追いついていない状態ですので、1月、2月頃にまた大体歳入があまり入ってこない状態です、毎年度。その辺のところ、またちょっと現金が足りなくなると予想されますので、一応ここで20億円補正をして、上乘せをさせていただきました。

○4番（中城峯雄君） ということは、資金残が不足しているのです、つなぎ資金というとらえ方でよろしいですか。であれば、通常の起債とは当然違うんですね。

○会計管理者（福田敏江君） はい。通常町で借りる起債ではなくて、一時的に借り入れるものになります。

○4番（中城峯雄君） 一時的に、はい。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず、説明書の7ページです。ふるさと納税に関するものがあります。ここで、ふるさと納税PR広告料、これはどのような広告をし、どの程度の費用対効果を見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

まず、広告の効果といたしましては、今年の6月の事例で例えますと、広告を上げていない週です、それが6月1日から7日までの寄附額が82万8,000円ほどありました。ところが広告を、費用を投じてした結果、次の週の6月8日から6月14日までの寄附額が約5倍の金額の400万円程度の実績が上がっております。広告はかなりの増収につながるものと考えますので、今回補正を計上したところです。

平成30年11月の総務省の通知によりまして、寄附額の返礼品の割合が、大体3割になったことを受けまして、全国自治体が横一線と今なっている状態です。このタイミングで広告を活用することによりまして、アクセスを集め寄附額の増加を図るとともに、御船町のふるさと納税の獲得に向けた大きなチャンスと今とらえております。

○5番（福永 啓君） ふるさと納税につきましては、再三指摘して、そして今非常に好循環を生んでいると思います。その中で、広告を打って、寄附的に打って出るというのは、これは確かに手段としては確かにいいと思います。ただ、今の中で82万円が400万円増えた。それは幾らの広告を打ったからこれに増えたかということなのです。費用対効果なんです。だから、ざっとした話300万円の費用を打って、400万円増えたら費用対効果はなしということになってしまいます。

業者はうまいように言うのですよ。私もインターネットの商売を行ったことがありますので、こればすると効果ですよと。しかし、ここはきちっと見極めてしてほしいと思うんですが。費用対効果はきちっと出ていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほど言いました広告費です、25万円を使いました。その中で400万円の効果が上がったと。最少の経費で最大の効果を上げる努力をしています。

○5番（福永 啓君） 今回のそれは、300万円を使って、本当に一千何百万円単位をぜひ増収を果たして、御船の財政にさせていただきたいと思うんですが、ふるさと納税の中に、私に

何人か聞かれたんですが、震災支援の広告が入っていないと。例えばさとふるとかですが、さとふるという、御船はさとふると楽天に入っていらっしゃると思うんですけど、さとふるの中には震災支援として南阿蘇ですとか、そういう地域はあるんだけど、御船は入っていないんです。なので、どうしたらいいのか話がありました。それは、なぜでしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、御船町も今回の熊本地震で大きな被害を受けております。私たちのふるさと納税の中に、まだ当初、今の計画の中で、震災に対する意識はありませんでしたので、そこは他町等の事業を見まして今後はそれを打っていきたくて考えております。

○5番（福永 啓君） 少なくとも、楽天のほうよりも、さとふるのほうが、震災に関する災害支援という別コーナーがあったりとか、もしくはクラウドファンディングによって、元手も本当に難しくなくてですね。目的と同じにとらえてクラウドファンディングを町村間もやっています。そういう簡単だと思います。でも、本当に今自治体間競争が激しくなっていますので、そういう制度を使いながら、どんどんお金を集めていただきたいと思えます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 昨日、森田議員が質問されました学校の空調設備でございます。昨日、坂本課長から、大体1月に入札と言われました。5校とも一緒でございましょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

今、5校分の実施設計を計上しお願いしているところですので、発注するときは5校を一括でするのか分割でするのかは、まだちょっと今後話を詰めなければいけません、短期的には一緒にしたいと思っております。

○13番（岩田重成君） なぜ聞いたかと申しますと、やはり、これは全国的に今度入札がございいます。多分、昨日森田議員からもありましたように、備品が不足するのではないかと思っております。そこでいち早く入札して、お願いをしたいと思っております。また、もしも入札してから、その期間です、期間がどれくらいかかるか、おわかりでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

通常であればもう少し早くなるかと思うんですけども、今は御指摘のとおり全国ヨーイドンという形になりますので、多分資材もそうなんですけれども、今度は作業員のほうを取り合いになるのかなと思っております。それで、それぞれで長目の工期を考えなければ

ばいけないのかなと思っております。5月、6月ぐらいまでに必ず終わりたいと思っております。

○13番（岩田重成君） そうすると、私は春休みにできるかなと思っていたんです。今の御答弁の中で、やはり夏休みかなと思っている次第でございます。そういう中で、この事業は、御船町の業者はでけんわけですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 御船町の業者ではなくて、もう少し大きいところに今回はお願いしようかなとは考えておりますが。それは今後また指名委員会の中で協議していきたいと思えます。

○13番（岩田重成君） 御船中学が何年前にかありましたね、空調設備が。そのとき、ちょうど私は中学校におりまして故障したんです。そのとき先生が、業者に連絡して、近くの業者でございましたのですぐできました。そういうことがございますので、できましたら地元業者にお願いをしたいと思っております。

また、御船中学校はされまして、大体1年間の空調設備の費用というのはわかりますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） それは電気代ということですか。

○13番（岩田重成君） そうです。

○学校教育課長（坂本朋子君） すみません、正式には計算をしておりますけれども、かなり高額になるものと思っております。

○13番（岩田重成君） 多分高額になると思っております。そこで、今度の予算を見てもと、光熱費というのが大概のっております。高くなるのではないかとと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、今度は中学校のエレベーター、今回つけられます。これは1階から3階までつけられるわけでございますでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

エレベーターは、教室棟の1階から2階用ができるようにというところで考えております。そのほかについては、今回補正の中にまた計上しておりますけれども、管理棟の2階から3階まで、こちらはいすに座る形で階段の手すりに沿って自走していく形のものに変更させていただければと思っております。

○13番（岩田重成君） できますなら、1階から2階、2階から3階までお願ひしたいと思っております。

病院で、せんだって、そこで高齢者の方が乗りまして、事故がございました。ぜひとも、事故のないようにくれぐれもお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 今の関連で、空調設備の件ですけれども、それぞれの学校の設置台数と金額を教えてください。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

まだ実施設計が完全に上がってきておりませんので、今後とも具体的な設置台数と金額につきましては、まだ手元にごいません。今回補正に上げさせていただいているのは、次に補助金申請したときの金額ということになっております。

○6番（田上 忍君） では、その次に補助金申請したときの数値でいいので、教えてもらっていいですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 昨日一般質問の中でちょっとお答えしましたけれども、普通教室、特別教室合わせまして、対象の教室は63、それに当初予算で付けていただいた小坂小学校の分も含めると69教室になります。それぞれの教室におおよそ2つずつつけるところと考えております。

○6番（田上 忍君） 学校ごとに教えてください。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

御船小学校が普通教室15、特別教室が6、合わせて21、滝尾小学校が普通教室が6、特別教室が4、合わせて10、七滝中央小学校が普通教室が7、特別教室が5、合わせて12、木倉小学校が普通教室が7、特別教室が2、合わせて9、高木小学校が普通教室が7、特別教室が4、合わせて11になっております。

○6番（田上 忍君） これから、予算が付いて、そして設置になってくると思うんですが、この設置について、業者については、学校ごとに替えるんですか。それとも全部一括してやるんですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） それは先ほど少しお答えしましたけれども、どういう形が一番望ましいかは、また今後詰めていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） 今ちょっとわからないのですが、その望ましいというのはどういうところを考えますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 一括でまとめて発注した方がいいのか、それとも個別で発注

したほうが早くできるのか、早くできるというところと、確保できるというところを中心に考えていきたいと思っております。

○6番(田上 忍君) それはスピード感を優先的に考えているということですか、それとも金額を優先的に考えているということですか。

○学校教育課長(坂本朋子君) あくまでも予算の範囲内で、早くできるところを優先したいと思っております。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。あと、今各小学校には既についている空調機があると思うんですが、それについてはどう考えるのですか。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えいたします。

今回設置するのは、あくまでもついてない教室につけるということを考えております。故障したということであればその都度また対応していきたいと思っております。

○6番(田上 忍君) 先ほどの岩田議員の質問でも、電気代のことが出ました。今、既存でついている空調についてはかなり古いものだと思います。電気代を考えたら、ここで新しくするのか、それとも先で新しくするのか、それはいいんですが、近いうちに新しくしたほうが絶対電気代については安くなると思います。そしたら、その電気代については、中学校もかなりの金額と言われましたけれども、どれくらい要るのか、ある程度把握はしておいてほしいと思います。そしてそれを安くするにはどうするか。その辺は何か考えられていますか。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えいたします。

どうしても大量に電気を消費するからデマンド料金になってきますので、そのあたりは、事務の先生方にまた確認していきたいと思っております。

○6番(田上 忍君) 今1つ言いたかったのは、今いろんな電気の供給の会社があります。その辺を踏まえて、幾つか考えられたら安くなるんじゃないかならうかと思っております。

では次ですけれども、説明書の59ページに、焼却炉の処分とあるんですけど、これは何か焼却炉は使っているのですか。ほかの学校にも使っているのか、そういうのがありますか。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えいたします。

校庭の隅っこに古いものがそのまま置き去りにされている状態ですので、それはもう、邪魔になるから、撤去してほしいということでしたので、今回予算で上げました。使って

ないそうです。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。

次は、58ページに学級増とありますが、この、まだ見込みだと思っただけですけども、次年度、学級増が見込まれる学校というのはどちらになりますか。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えいたします。

御船小学校と小坂小学校は多分学級増になると思います。

○6番(田上 忍君) 木倉小学校も何か増加するかもしれないと言われませんでしたか。

○学校教育課長(坂本朋子君) すみません、お答えいたします。

今のところ、10月1日現在では、学級増は見込まれていません。ただ、あと数名増えてくるとそういう可能性があるということです。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。

先ほど、これも岩田議員が言われましたエレベーター設置ですけども、これは3階までつけてない理由というのは何ですか。

○学校教育課長(坂本朋子君) まず1つは経費の問題、1つは校舎の古さからもう、近い将来、本当に大規模改修なりするしないを考えていかなければならない時期に来ておりますので、費用対効果ではありませんけれども、可能な限り圧縮した形で考えております。

○6番(田上 忍君) 先ほど車いすをつけて、そして3階まで上げると言われました。それはかなりな労力が要ると思うんですが、できるのだったら3階まで設備できないものかと思ったところです。

もう1つは、66ページに、これは何かついているごたるのですが、子どもが必要なために、これは5万円だけでいいんですか。

○学校教育課長(坂本朋子君) お答えいたします。

ほかにももちろん、必要な楽器はあるんですけども、ホルンにつきましては、顧問の先生の4月現在、子どもたちに対応してやったらよかった点があるんですけども、先生が、いろんな条件を勘案すると転任される可能性が極めて高いので、お返しをしなければいけないというところです。今回、この分だけをプラスさせていただきました。

○6番(田上 忍君) ではほかにも足りないものって、何があるんですか。

○学校教育課長(坂本朋子君) 申し訳ありません。手元に資料がございませんけれども、また当初予算のほうで幾つか計上させていただけるとはなっています。

○6番(田上 忍君) 手元に、その前に何かあるよ言われたので、それを聞いたのですけど。
だから、何かあって言われたのかなと思いました。

次、94ページですが、商工観光課、そこの説明をお願いします。「特会です」と呼ぶ者あり]

○議長(田端幸治君) 特会、田上君。

○6番(田上 忍君) はい、申し訳ありません、これは後で聞きます。

あとは、債務負担行為のところですけども、その6ページの下から2行目に、リサイクルステージの資源ごみ運搬業務委託という部分がありますが、これが7万2,000円しかないのですが、これは町全体で7万2,000円とするのか、ちょっと不思議に思ったので、教えてください。

○総務課長(吉本敏治君) この債務負担行為の7万2,000円につきましては、いわゆるリサイクルごみに係るごみになりますけれども、これは役場も含めた学校ですとか保育園、給食センター、そういったところを毎月1回役場にリサイクルできるごみを持って来てもらっております。ですから、実際に収集をしていただくのは年12回ということになります。それからいわゆる事業系ごみとして、事業所が持っているリサイクルごみを役場に1カ所に集めて、それを委託して持って行っていただくと、そういうものになります。ですから、通常のごみとはもちろん違いますけれども、役場関係の事業所から出たリサイクルごみの収集委託というものになります。

○6番(田上 忍君) そうしましたら、ここにそういうふうに書いてもらえれば、この文章だけ見ると、町全体のやつがこれだけの金額かなと取れるというか、勘ちがいしてしまいますから、もうちょっと詳しく書いてもらえればありがたいなと思います。

事業系ということは、これは事業系を収集される業者に頼んでいるということでしょうか。

○総務課長(吉本敏治君) はい、そういうことになります。

○6番(田上 忍君) そしたら、ここには主に役場関係の事業系のやつが出ているということですけど、あと一般家庭の、それについては今回はのせてないということでしょうか。

○企画財政課長(坂本幸喜君) お答えします。

これは来年度からはすべてがのっているわけではございません。どうしても新規事業と

か、政策的に判断が必要な事業に関しましては、これは3月までに一応のせる予定です。
だから、3月の議会でもう1回債務負担行為は出る予定となっています。

○6番（田上 忍君） 今ひとつ、今回はのってない。3月分でのせるということですけども、いろいろ諸事情があつてのせないのかなと思います。

ごみ収集について、3つある業者の中で1つが辞められたと聞きましたけど、そのあたりは今どうなっているのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

今言われたとおりですが、一般のごみ収集につきましては、当初は3社で契約をしておりました。しかし、10月末に1社が、従業員の方が退職されたということで、事業の継続が困難であるという申し出があり、契約の解除を申し出られましたので、ごみ収集というのは1日も休むことができませんし、そして収集につきましては専門性、特殊な車両を必要といたしますので、残りの2社で業務を行っていただけるか協議をした結果、残りの2社と変更契約を結びまして、今業務を進めているところです。

○6番（田上 忍君） すると、今後はずっとその2社で継続してやっていかれると、次年度以降もと考えていいのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 来年度のことにつきましてはまだわかりませんので、今のところ3月までの契約となっています。

○6番（田上 忍君） はい。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） そしたら、補正予算説明書の歳出です。先ほどの21ページです。老人憩の家管理料、光熱水費、上下水道料が1万円強3カ月分ですか、それから電気代4万円掛ける3カ月の補正が出ておりますが、今老人の家はどんなふうになっていますでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

平成30年3月で指定管理を一応満了して今休止状態となっております。憩の家の施設の利用検討委員会を設置して、その施設の利用について検討を重ねてきました。12月中に町長へ答申を行いたいと考えています。

○3番（岩永宏介君） 福祉課から、例えば産業厚生常任委員会に、これは6月に、この委員会で所管する業務における課題等の調査を整理という中で、報告をしてもらったのが6月

14日でした。そのときにそういう検討委員会をやって9月頃までにまとめて町長に答申があるということで、それからその後報告が、憩の家施設利用検討委員会審議状況というのを、福祉課から、これも産業厚生常任委員会に9月12日に出されております。

その中で、管理についての話も上がってきまして、管理についてはシルバー人材センターに、まあそういう行ってもらおうという提案があったということが、たしか報告があったと思うんです。ここは管理はそのまま、今はどんなふうになっていますでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 検討を重ねた結果、この施設の総括的な業務の委託というのは、指定管理等が望ましいということで、その9月に中間報告をしたときには、シルバー人材センターというところに委託を検討しているということを報告をしていましたけれども、指定管理ということを検討したほうがいいということで、1業務の委託というところで、シルバー人材センターを検討していたんですが、それを見直しをしたところです。それで、今考えていますことでは、町で直営で嘱託職員を置くというところを、答申等にまとめたいて考えております。

○3番（岩永宏介君） 管理の件も含めていろいろ使用料についてとか、そういうのが答申があつてまとめられたという報告までは受けているんですが、その後が、例えばここに12月議会に条例改正を上程予定と書いてありますので、どんなふうになるのかなということで、まず、質問したわけです。そのあたりはまた産業厚生常任委員会にぜひ報告を、どの機会でも結構ですけれども、ぜひどんなふうに変更されようとしているか、あるいは条例を、そういう経過報告をぜひお願いしたいと思います。

そうしましたら、元に戻りますが、これは21ページの光熱水費については、電気代、上下水道代については、どういった利用がなされた結果、こういう補正が必要になったということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 一応老人憩の家は、今休止状態でしたけれども、電気とか水道代は止めておりませんでした。12月までの使用料の見込みが3月までの使用料で、ちょっと足りないということがわかりましたので、そして、1月から3月にかけて、憩の家の地下、タンクの工事を入れる予定ですので、そこでまた電気代が発生するか、水道料金が増えるということも見越して計上しているところです。

○3番（岩永宏介君） 私はこのように理解していたんです。介護予防事業にも使う施設でもあるということをお聞きしたので、現在はひばり荘で代わってやっていると。ひばり荘が

その事業で今手いっぱいだから、介護予防事業にこの老人憩の家を活用するというようなこと、もともとそういう使い方がなされていたんです。だから、そのお金かなと思ったのです。水道代とか、あるいは電気代まで、そういう利用があったから使われたのだらうと理解して、今質問しているのですが、実際はそういう利用がなくて、止めるのが、ここは間違いないかですよ、ここは重ねて聞きたいわけですが、止めれば止めておったほうがよかったと思うんですけども、今の答弁でしたら。そのあたりはいかがですか。

○福祉課長（西橋静香君） 憩の家の電気は、外灯と中の電気と2つに分かれておりました。外灯が防犯も含めた外灯になると思います。議員が言われたように、介護予防事業を安全な場所で実施するというので、停止状態でも介護予防事業だけは進めたほうがいいのではないかということも、検討した中には、これまでの経過の中ではあるんですけども、憩の家の中にこれまで使われていた食器類とか、そういったものがまだたくさん残ったままであったということと、後で工事を1月、3月と実施したときに、工事中のところに障がいのある方たちが訓練に行くというのはちょっと安全性が損われるので、社協と相談した結果、従前に工事が終了してから、介護予防事業の場所は変更したほうがいいのではないかということで、ひばり荘は、手狭だったんですが、ひばり荘で、介護予防の取り組みはさせていただきます。

○3番（岩永宏介君） それがなかったということは、ではその間は利用はしてないということによろしいですか。全くほかの団体が使ったとか、その利用状況はどうなるわけですか。

○福祉課長（西橋静香君） 介護予防とかサロンとか、そういった地域の方たちの利用はありませんでした。ただし、施設利用検討委員会でこの会場を使って検討会を重ねてきました。もう1つは、それまで使われていたツルカメ企画の方たちが残された食器類がたくさんありましたので、それを必要な方はどうぞということで、それを分配するという取り組みを8月中に2日ほど、この会場で実施をしていました。それだけの活用になると思います。

○3番（岩永宏介君） この金額を見てください。これだけ非常に財政状況が逼迫している中で、やっぱり今の説明では納得できないなと思います。やっぱり私は本当細かいことを言うのですが、だから、この前の中原北用地の件でも、もう総務課長が自らおっしゃったのが、自分の土地だったら、この前そのまま何十年も放っておくことはないだらうとたしかおっしゃったんだらうと思うのです。だからそのあたりの感覚をもうちょっと変えていか

ないと、今後は節約すべきところは節約しないと。3階までの建物を、財政が厳しいということで、御船中学校ですよ、エレベーターにしても、3階まではできないと。そればかりではないと思うんですよ。全体的に老朽化しているからという説明はあったんですよ。

ところが、そういうところに、使うべきところにはお金が回るような状況は、もう絶対考えないといかんとします。そして、町税は町税でしっかり頑張っているという話は、いい話も出たじゃないですか。そのあたりはもうちょっと考えてほしい。だから、自分のお金という感覚でやはり動かすといかんとじゃないかなと思います。町長、いかがでしょうか。

○副町長（本田安洋君） 私が利用検討委員会の委員長をしておりましたので、経過報告を私からしてみたいと思います。

最初、7名か8名だったと思いますけれども、外部の人を入れて検討委員会を立ち上げて、そして4回ほどやったわけでございます。そういう中で、最初はシルバー人材センターです、あそこの事務所をあそこに移して、そして管理をしていただくという考え方で、一応大体そういう形の中で答申をしようという形までなっていたんです。そしたら、法律的にちょっと指定管理なら指定管理で一括に任せんと、それは一部事務を任せるということはちょっと難しいという話が出まして、また11月に改めて検討委員会をしました。もう末だったと、11月28日頃だったと思います。

そういう中で、それではどういう形であるかということになって、やはりよその町村を見ますと、町民の家という形に残して、そしてやはり先ほど出ましたように、シルバーサロンとかいろいろ福祉施設、団体がございますけれども、そこあたりの利用を中心に、そして町民の人も、今までは老人憩の家としておりましたので、老人の家とすればやはり老人だけというイメージがありますから町民の家という形にしようという形にもなって、これで町の直轄事業というとおかしいんですけども、福祉課が中心になって、そして運営していこうと。それには1人嘱託を入れて、そういう形の中で、町民に広く利用していただきたいとなったと思います。

それで、12月答申になるとは思いますけれども、急遽そういう話が出て、11月25日に私は第4回目か5回目の会議をして最終的に決まったと思います。

先ほど岩永議員がおっしゃったように、電気代等、それはなるべく節約するのが本題でございまして、これは来年の3月までのあれを組んであるわけでもございまして、それはで

きるだけそういう形で、使わなければ一応切ると、そういう形でやっていきたいと思しますので、どうかその点御理解いただきたいと思ひます。

○3番（岩永宏介君） たしかそうですね。だから、この老人憩の家施設利用検討委員会は、御船町副町長、それから総務課長、企画財政課長、社会教育課長、それから福祉課長で検討を重ねてきておられるわけですが、大変だろうと思ひますが、そしてから、この3月はいつまでのこととおっしゃったですか。

○福祉課長（西橋静香君） 1月から3月までの間に地下貯蔵タンクの工事を、今回補正予算に上げていますけれども、その工事が入るということで、電気及び水が必要ということで上げております。それと4月からは、開館するに当たって、清掃するというときに電気代がかかるということで、そこが埋込式の空調が入っております。8月に1回だけ使ったんですけれども、そのときに動力の使用が2万円ほどかかっております。それを考えると、3ヶ月間ですけれども、このくらいの電気代が必要ではないかということで上げました。そして使わない期間は切って対処していきたいと思っております。

○副町長（本田安洋君） もう1つ、付け加えておきたいと思ひますけれども。今度新しく名前が町民憩の家と変えたいと思っているんですけれども、そういう中で、御船川から西側、あちらの人の災害のときの避難場所といいますか、防災拠点として活用したいと。そしてあそこにはある程度備蓄品といいますか、そういうのも置いて、そして向こうの人たちとしては、この体育館に来るよりも、あそこは頑丈な建物ですから、そういうふうに行きたいと。そういう二面性を持っているということをつけ加えておきたいと思ひます。

○3番（岩永宏介君） そしたら、使わないならば、使うときに契約はいったん解約して、そして工事がいつからかというのがわかった時点で、また再度契約をするという形はとれないのですか。

○福祉課長（西橋静香君） 地下タンクの工事請負を1月もしくは2月に実施するとすれば、館内の大掛かりな清掃も2月に合わせてまずして、使わない時期の電気代、水道代のストップは検討していきたいと思ひます。

○3番（岩永宏介君） もう1つすみません。別件で、申し訳ない。そしたら66ページ、来年の特別支援学級のため、新たに黒板が必要なためと書いてありますが、これは御船中学校の管理費なんですけど、これは、例えば支援が必要な生徒が、どういう生徒がいらっしゃるのか、教えていただけますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

来年中学校に入学予定の子どもさんとしては、エレベーター関係の肢体不自由の子どもさんがお1人と、あと聴覚障害の方が1人と報告を受けております。

○3番（岩永宏介君） 学級は何クラスありますか。全体の数は2名。

○学校教育課長（坂本朋子君） 申し訳ありません。手元にございませんで、調べてからお答えいたします。

○教育長（本田恵典君） 私からお答えいたします。

特別支援学級の生徒さんは全部で15人になります。そしてクラスの予定としましては5クラスになるということでございます。まだあくまでも予定でございます。

○2番（森田優二君） 今回の岩永議員の関連にもなるんですけども、まず、副町長から新しく町民憩の家というふうにしたという発言がありました。これは、私は以前から、特に町内の左岸側に、避難所がないからどうにかならないかということで、そういったことでこの憩の家を、ここを期待しておりました。今の発言で大体そのように決まるという話だったと思うんですけども、私はそういうこともあって、要するに普段でも使われるというところで、これは電気代なんかは、途中で使わないときは切るとか何とかは、これはそういうことはできないと思います。どっちみちこれは私も質問しようと思っていたんですけども、地下タンクの件ですね。

そういうことで、今後の見通しもついておりますし、使わないでなくて、逆にいろんなことに使ってもらいながら、そして何かあったときには、特に水害のときなんかは、こっち右岸側、学校には渡れません。そういったとき、やはり避難所が少ないということになっていますので、ぜひともそういうことの活用をお願いをしたいと思います。

それと、1ページですけども、まず歳入、ここに保育料のことが書いてあります。保育料の減額があるんですけども、ここをもうちょっと説明をお願いします。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

保育料に関しては、熊本県で行っている多子世帯支援事業というのがありまして、これまでが3子以降のゼロ歳から2歳以下が無料とされておりますけれども、これが3子以降の全児童、ゼロ歳以下から5歳まで、この子どもたちの保育料が無料ということになりましたので、公立分、私立分合わせての減額ということになります。

○2番（森田優二君） はい、わかりました。

次、2ページです。ここに住宅使用料の減額が出ておりますけれども、これについて、説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今回住宅の家賃を減額しております。当初予算の中で、最初避難指示を退所して戻ってこられて、入居する月を5カ月分計上をしております。対象世帯を106世帯でカウントしております、実際がこの中で、住宅の解体分まで組まれて当初予算がされていたということで、その辺と今回の、帰ってこられる方々を見込んで、実際年内に帰還をしていただくことに今お願いをしているわけなんです、実際家賃を徴収するのは来年の1月からということで、3カ月分を含んで見込みとして、現在の予算額との比較で今回家賃のほうの減額をしているということです。

○2番（森田優二君） 内容的にはわかりましたけれども、もう12月に帰ってこられた方もおると思います。12月帰ってこられた方の使用料とか家賃はどのように、要するに計算には上がっているのですか。

○建設課長（野口壮一君） 今現在住んでおられる仮設住宅、それからみなし仮設住宅から帰還されていく方が主なんです、12月中に帰ってきてくださいということで、いわゆる仮設住宅の供与期間も年内いっぱいということで既に説明をしているわけなのですが、そういうのに関連がありまして、また現在でも実際これまでも、今回の行政報告でも36世帯の方が帰ってこられるということなんですけれども、昨日時点でも一応帰ってきておられる方、入居届け出を出している方が、今のところ10世帯です。

今回、このほど入所者が年末に向けてこれくらいの方が帰ってこられるというので、それも全体的に加味したところで、家賃としては1月分から徴収をいたしますということで、当初から関係者には説明をしてきた次第であります。

○2番（森田優二君） わかりました。1月からということで、やはりいろんな話が出てくるんですよ。できるだけ仮設に長くおつてくれという話も聞きますけれども、そこはやはりそういったことをしながら、早く帰ってこられるようにしていただきたいと思います。

それから、歳出になりますけれども、68ページ、不動産の購入費が出ております。これは上野分館の分だと思っておりますけれども、これをもう少し説明をお願いします。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今回上野分館の不動産購入について、50万円の増を上げております。その流れといたしまして、昨年、今年の1月11日に、一応議会で採択をいただき請願等の採択をされまして、その後2月にこの旨を受けてJAのほうに譲渡の譲り受け

のお願いの文書を提出しております。その後、農協で通常の庁内会議等で、固定資産の処分という形で承認されましたので、それからこういった形の動きになって。

実際、町からは、当初予算のときは、課税の台帳から、税務課の評価額のほうで金額を提示しておりました。土地のほうは、2筆と建物が店舗と倉庫という形で台帳に残っておりましたので提示をしまして、その後協議をした結果、実際農協で実測を、宅地のほうをされました。そのときの町の台帳面積と実測した面積に大分誤差がありましたので、その誤差というのが、台帳面積では1,623で、2筆を合わせると1,623.1・・・平米（平方メートル）です。実測をされましたら1,999.94平米（平方メートル）、約389平米（平方メートル）程度、実測が多くなりましたので、それを評価額の単価で計算しまして、それと、実際今度は逆に倉庫のほうが現地になかったもので、倉庫についてはその分引かれまして、それをトータルしまして、当初予算から計算しましたら、当初予算が950万円予算計上しとったんですが、合計しますと1,000万円ちょっとぐらいになりましたので、農協から1,000万円かどうかという形の提示がありましたので、今回その旨のうちの予算の、今の計画50万円と1,000万円の差額の50万円を補正に計上したという流れになっております。

○2番（森田優二君） 今の説明で、土地が2筆あったということですがけれども、あと1筆、3筆あったんじゃないんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 帳簿的には2筆建てるところと、あそこは2筆、今回売買するところは2筆の宅地になっています。

○2番（森田優二君） 結局、総務委員会でも当時いろんな話が出ましたけれども、やはり私たちは2筆だろうと3筆だろうと、この土地にこの物件が、これ全体で幾らということでの、要するに予算が出ていたと思います。実測したら増えたとか何とかでなくて、やっぱり全体見ただけで幾らということを決めていたと思うので、そこらあたりそこまでしなければならぬかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（本田安洋君） この件に対しましては、私が中に入って、そして農協に交渉をしておりますので、経過を御説明したいと思います。

これは、平成29年11月16日に熊本地震に伴いまして、上野分館を、JAの跡地を上野分館に購入していただけたわけでしょうかと、そういう陳情が出されたわけでございます、上野公民館長から。あと8名の、その地域の区長さんから連名で出されました。そしてそれは町に、藤木町長に要望書という形で出されて、そして同日、同じく田端議長に請願書を出

されたわけでございます。

そういう中で、平成29年12月13日で、その陳情を受けて、ぜひ上野分館にしたいということ、気を持っているから農協にお願いしたいということで、町長とお話しに行ったわけでございます。そのときはまだ全然金額も何も出ておりません。そういう要望をしたわけです。それから、議会で、1月17日と思います。議会が、これは購入しなさいと、上野分館にしようじゃないかという承諾をいただいたわけでございます。

ということで、平成30年2月14日に、正式にJAの組合長に申し入れに行ったわけでございます。そのときは、どういう形で行ったかといいますと、御船町の課税台帳、これは先ほど3筆とおっしゃいましたけれども、私は2筆ここにもらっていますけれども、2筆のところでございます。2263番の1と2262、合わせて1,623.13平米（平方メートル）、490坪でございます。だから、それを坪単価に直しますと、ちょっと1万3,600円ぐらいにかかるわけでございます。そうすると、建物と事務所と、それと倉庫というのが2筆ございました。それを合わせて、それが263万8,843円という形で、土地と建物合わせますと934万円ぐらいの形になっているわけです。

そして、それを理事会にかけて、そして総代会にもかけられたと思います。金額は理事会ではかけられたと思いますけれども、総代会には金額まではかけてなかったと思います。そういう中で、理事会の中で、いろいろ話が出たそうでございます。経過を聞きますと、JAが役場が買うけん、税等の無税対策はないかとか、いろいろ話が出たそうです。うちとしても、大分税務署に行って調べましたけれども、やはりそういう課税の減免措置というのはございませんという結果になって、そしてその間、JAとしても測量をされたわけでございます。そして、測量をされましたら、土地がやっぱり130坪ほど、面積にしますと増えておったということで、これはあくまでもまだ申し入れですけれども、決まったわけではありません。あくまでも申し入れがあつて130坪増えた。そうしますと、1万3,600円を掛けますと154万5,000円大体上がるんです。154万円。しかしうちの課税台帳には、倉庫はのっておりますけれども、実際倉庫はなかった。うちは、どっちかという、ないのに課税しとったというのが実態だと思いますけれども、地震で崩れたのか、それは私にもわかりませんが、それがなかった。だから、この分は引きます。倉庫の分は引きます。それが先ほど言いましたように88万円ほど上がっておりました。だから、その分を引いて、150万円から88万円を引きますと、大体70何万円増加になると。だから、その

分上げていただけないでしょうか。そういうことをすることによって、大体もう1回また理事会にかけなければなりませんけれども、大体決まるんじゃないかと、スムーズに行くんじゃないかなと、そういうことで、それでは、やはりうちとしても地域の皆さん方の要望でもございますし、一日も早く分館にしたいという地域の皆さん方の希望があるわけですから、それにならえてあげたいと、そういう気持ちの中で、それでは補正が足らなければ50万円ほど組みましようという形で、一応組んであるわけでございます。

そうして、今度はこれが通りましたら、また農協に行って、大体議会で承認いただきましたと。これでいかがでしょうかと言ってまたもう1回、理事会に、私は最終的にはかかると思います。そういう今の形でございます。

○2番（森田優二君） まあ、副町長が中に入っているいろいろされてこられましたけれども、それはわかります。けれども、やはりもともと地元で作上げた農協ですけれども、それをやはり地元の公民館に町が買い上げて使うようにするということでもありますし、まあ実測したら土地が広がったケースというのは、私はいかがなものかなと思ってですね。あと、最終的にはまだ今から交渉をするということですので、私としては、やはり元のままで、どやんかならないかと思っている。

というのが、結局御船町は今かなり地震関連で出費もしております。今言ったように、地元のそれも、今度もそれによって、まあ余分なというか、余分にまた出費して、そして地元の公民館にするということですので、そこは農協も、もともと地元で作った農協、それを役場からまた役場が買って地元で使えるようにするということですので、そこはもう少し交渉をしてほしいと思います。

○副町長（本田安洋君） それは、森田議員のおっしゃるとおりだと思います。ただやはり一番難しいのは、森田議員も理事をされておったように、御船の理事さんもおられます。山都町の理事さんもおられます。益城もおられます。いろんな理事さんがおられて、やはり意見が、御船ばかりならそういう温情的なことも出てくると思いますけれども、山都町は山都町の考え方の理事さんがおられます。益城は益城の理事さんがおられまして、御船はたった3名しかおられないんですね、4名かな。そういうことで、27名の中で4名しかおられないわけです。だから、やはりそういう意見が出てくるのは、私も経験しておりますけれども、森田議員も経験しておられると思いますけれども、そこらあたりは、できるだけ、今少しと言っていましたので、そこらあたりは1円でも安くするように、私のほうから町

長には申し送りしておきたいと思います。

○7番（藤川博和君） 関連ですけど、この2筆ある土地は、どれだけの平米数ですか。1筆1筆は。

○社会教育課長（宮川一幸君） 先ほど副町長が地番を言われましたので、まず地番を言うてから平米数を言います。地番が2263の1が558.67平米（平方メートル）です。2262番地が1,064.46平米（平方メートル）です。

○7番（藤川博和君） 今度JAの支所を公民館として利用したい場所の平米数はどちらなんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 建っている場所が、奥のほうが広いほうなんですけど、手前とちょうど少し被っているような感じです。主に建物が建っているほうは狭いほうの2263の1番地のほうで、まだ境界等が、ちょっとそここのところについてははっきりわかりませんが、主に建っているところについては、手前のほうの土地になっていると思います。

○7番（藤川博和君） 番地の測量されるときには、町から立ち会いはされているとですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 道路につきましては、建設課が立ち会いを行っているという形で聞いています。

○7番（藤川博和君） では、建設課長は、そのはっきりした境界線はわかっているとですか。

○建設課長（野口壮一君） 実際、私は現地のほうの立ち会いには、立ち会いはしていないんですが、担当で道路それから里道があれば里道、水路があれば水路あたりの立ち会いは、地元の方あたりを含めたところで、立ち会いというのは行われているという状況だと思います。

○7番（藤川博和君） この件では、総務文教常任委員会が対応したんです。この町の税の台帳と違うという場合は、やはりはっきりした数字を、どこどこというのを示されんと、どこが300平米（平方メートル）も増えたかというのはわからんとじゃなかつですか。

土地台帳がありますでしょう。税務課長ね。だから、その町の台帳とどの部分がどれだけ増えたかですよ。300も増えれば要は100坪ばかり増えているとですよ。それは測り損ないということはないと思うとですな。

○副町長（本田安洋君） 測り損ないということはないと思います。これはちゃんとここに実測図がございますけれども、上益城郡益城町の小池の土地家屋調査士江藤一成さんが、ぴしゃっとした図面がございます。専門家の印鑑が押してございますし、それは素人が測っ

た問題ではないと思います。それだけは伝えておきます。

○7番（藤川博和君） 私はなぜ聞いたかというとは、100坪も違うと、そのもともとの役場の坪数は、それはミスしとったということですかね。100平米（平方メートル）もです。これは課税対象ですたいね、これは。

○副町長（本田安洋君） 今まで地籍調査をしてないところはみんなそういうことがあると思います。それだから、今地籍調査をして、ぴしゃっと台帳面積と実測が合って課税するような方法をとっているんです。だから、私は面積の違い、それは少ないところ、多いところ、山なんかは極端に私は多いと思いますよ。だから、そういうとがいっぱい出てくると思います。だから、そのために、そういうことがないように地籍調査をしようということをやっているわけです。まだ上野地区はできてないというのが現状ではないでしょうか。そう思いませんか。

○7番（藤川博和君） どちらかという、実測数が増えるのが普通です。今度の場合、わざわざ我々委員会は、JAの跡地を公民館にしたいという意向で採択したんです。そのときの予算額というとは、もうそれで決まったものと思っていますとです、こちらは、JAの跡地は。それが降って湧いたように、いきなり今度は補正に50万円出てきたから、何で委員会であって、その分の増えた分を、何で増えたか一応話し合いをされなはらんだったかというが、我々総務文教常任委員会の意見と思います。

○副町長（本田安洋君） 請願を出されて、おたくのほうで議事をされましたでしょう。その中で、そのときは私は金額は触れてなかったと思います。上野公民館としてぜひ購入をしたいという形だったと思います、私は。それが1月17日ですから。それから総務文教常任委員会でされて、その金額まではっきり出ましたか。そして、それで購入すると言いましたか。

○7番（藤川博和君） そのときの委員会報告に、課長からある程度の単価は示されたと思います。

○副町長（本田安洋君） だから、その単価は、先ほど言ったように、こちらから一方的にこのくらいの課税台帳で930何万円あるから、950万円ぐらいで売られるんじゃないかなということで、私は予算を最初上げられたと思います。しかし、相手があるわけですよ。向こうから、幾らで売りましょうということではないわけですから。こちらから、このくらいなら売ってくれるのではないかなということで出したわけです。そしてその中で審議され

たと。向こうが売りますから買ってくださいという問題ではないわけですから。だから、私はこの方法が一番正解と思います。まずは相手があるわけですから。向こうが950万円で売りますよと、買ってくださいと、向こうが言ってきて、いやあ、うちは1,000万円で買いますよと、そういう人はおらないと思います。

だから、課税台帳の中で950万円と出ておりましたから、できればこの950万円で売っていただけないでしょうかと申し入れをしたわけです、こっちは。そしたら、それでいろいろ理事会の中で検討したら、やっぱり面積も増えたと。だから、あと50万円ほど上げて1,000万円にさせていただけないでしょうかという、今申し入れがあっているわけです。だから、それなら話がつくかと言いましたら、それなら大体話がつくんじゃないかなということで、それならうちは50万円で補正をして上げて、そしてその了解がつけば、また向こうに申し入れをして、もう1回理事会にかけてもらって、そして承諾をしてもらおうという考えでございます。

だから、何も私は間違った考えじゃないと思います。どこが間違っていますか、教えてください。

○7番（藤川博和君） 今副町長が言われている意味がわからんとです。今交渉の過程と言われていたでしょう。我々はもう、それで一応委員会で付託して予算化したときに、一応あの建物、JAのあれはその金額で決定したから反対したんですよ。

○副町長（本田安洋君） それは、ただあなたがただけでしょうもん。

○7番（藤川博和君） いや、違いますよ。委員会が。

○副町長（本田安洋君） 違いますか。

○7番（藤川博和君） この場合の、例えば50万円、100平米（平方メートル）増えたというのは、大体委員会を通してないでしょう。

○副町長（本田安洋君） だから、今の議会に、増えましたから50万円ほど補正を組んでいただけないでしょうかとお願いをしているわけですよ。まだ向こうと契約をしてないんですよ。だから、それができないならばできないわけですから。予算を交渉する段階ですから、まだ。

○7番（藤川博和君） もうこの会でいろいろなりますけど、一応、請願として、我々は総務文教常任委員会もタッチしたんですよ、なぜそういう申し入れがあれば、総務文教常任委員会に相談はなかったのかと我々は思うととです。その買う買わんじゃなかですよ。そ

の300平米（平方メートル）分の土地は増えたから、それはどうしますかと言うて、一言の相談があってもよくはないかと思って、質問をしとります。

○議長（田端幸治君） 藤木町長。

○町長（藤木正幸君） はい。

○議長（田端幸治君） 町長からないですか、このことは。

○副町長（本田安洋君） それは、私が言いますよ。

いや、それは最終的に交渉がまとまった段階で、それは総務文教常任委員会なら総務文教常任委員会に報告をするつもりです。まだ交渉の段階ですから。だから、みんなでこうしてどうでしょうかと、予算を組んでいますからどうでしょうかと諮っているわけです。だから、その前に、それなら何遍も測った土地に、一回一回変更があったときには、委員会にかけなければならぬでしょうか。どういう方法でかけなければならぬか。どこにそういうのは載っていますか。教えてください。

○7番（藤川博和君） この問題は、一応請願で、地元の岩永議員から上がってきているから、議会としても、この件案は大事にしたいと思っています。だからその点を執行部も考えてもらって、やっぱりそういうのがあれば、ちょっとこういうふうになつとるからどうですかと、総務文教常任委員会に提案してもらおうとスムーズにいくとです。それに対して反対というとはないとです。ただ順番が違いはせんかなと思うとです。

○副町長（本田安洋君） だから、そういう方法をとらなければならないということはどこに載っていますかと、私は言いよるとです。それは、そういうふうになれば、一番優しいと思います。でもこれだけ何でもしよるなら大変なことなんですよ、役場としては。はい。一回一回、おたく辺も今回たった50万円増えますよと、たったというとおかしいんですけども50万円ほど増えますよと、一回一回総務文教常任委員会をして、全部報告せなごとなるですたい。それでいいですか。しなければならぬとどこに載っていますか。それを言ってください。

○7番（藤川博和君） しないかんだこのようではなくて、我々とするなら、あと2回ぐらい、これだけ地元の方が公民館を必要だからということで、請願が上がってきたから、全部審議して賛成したんですよ、採択しましたですよ。これが逆に私昨日も、財政のほうに言いましたよ。今現在ある公民館の土地はどうされますか。二重になるとですよ。だからそれを認めてから、一応あそこが便利だから、あそこを、JAのほうを買ってください

と交渉したんですね。その段階によって現場を見てから、今2筆あるのは、上と下の段がありますからですね。町として必要は下の段のしとんなはるところだけでいいとですね。どちらかという、もう財産のどうのこうのになれば、無駄なところは要らない、必要なところをすればいいという感覚は持っているんです。昨日の私がいろいろ、経費削減と言った場合はですね。だから、必要なところは必要で買えばいいと、こっちは考えです。わざわざ100平米(平方メートル)増えたから、ではこういうところで、土地台帳の測量したから増えたという意味合いからすればそれでいいとですよ。それは何で報告されないかということですよ。

○町長(藤木正幸君) 今、藤川議員と副町長との論議がっております。本当に私、お互いの意見を聞いていまして、お互いにわかる場所があります。私もこの委員会の報告の仕方とか、いろんな議会に、報告の仕方とかやはり一回一回疑問に思っているところもあります。今後、そういった委員会のあり方とか、議会の、そういった報告の仕方、そういったものを改めて、議会の方々と私たちと話し合う機会を作らせていただきたいと思っております。

今日は、一応今予算ということで、50万円上げるところで出しておりますので、どうかお願いしたいと思います。その中において、今度JA側と交渉いたします。交渉しましたら、またすぐ委員会を開いていただく申し入れをして、委員会でまた報告をさせていただきたいと思っております。

今までのことは今のこと、今後はやはりそういった形で、一度話をさせていただきたいということで思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(田端幸治君) 藤川議員、いいですか。

○7番(藤川博和君) いいです。

○4番(中城峯雄君) 次、行きます。歳入説明書の6ページ、ふるさと納税寄附金が6,000万円の増額補正で、2億3,000万円になっております。11月末で金額は幾らでしょうか。

○企画財政課長(坂本幸喜君) お答えします。

ふるさと納税寄附金の11月末の金額は約1億5,240万円程度となっております。

○4番(中城峯雄君) 12月は例年上がりますので、それを期待しているということだと思います。2.3億円、このうちに自主財源、返礼品から業者の手数料とかありますが、自主財源はどれぐらいありますか。見込んでおられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回も補正で計上しています寄附額は大体6,000万円で今回補正に上げております。その中で、返礼品等の割合、合計が大体4,500万円ということで、これを計算しますと、残りの25%、150万円程度が予算上は自主財源として見込んでおりますけれども、去年の実績等を踏まえますと、約40%近くは町の自主財源となるところで決算は出ております。

○4番（中城峯雄君） では、2.3億円の40%は自主財源と、であれば1億ぐらいありますね。これはこの財源不足の中で、本当に、やはり皆さん方は歳出の削減、行財政改革による歳出の削減と、非常に難しいですよ、これは。だから自主財源の確保を、ふるさと納税のこれは、本当に手っ取り早いという感じですけども、皆さん御苦労されていると思えますけれども。それと、新たな企業誘致ということですよ。

これは、マスコミあたり、このふるさと納税はいろんな問題が起きていますが、新聞報道によりますと、御船町は来年度から30%、そういう指導があつていまして、返礼品の額ということですけども、影響はどうでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは御船町だけではなくて、全国的に30%に引き下げがなされる見込みであります。数字自体はどうしてもまだ引き下げをしないというところもありますけど、今、中城議員が言われたように、御船町はもう11月から30%に引き下げております。11月1日の調査の時点で。それと、ほとんどの自治体が、今言いましたように30%に引き下げますので、今後は御船町は非常に影響があると思えますので、返礼品の数を増やしたりとか、あとさっき言いました予算も上げていますけれど、サイト等に広告を打ち出したりとか、そういう形でPRをしていきたいと思えます。

それと、今の商品は一つ一つの商品を2つ一緒に併せたりとか、そういう工夫をして寄附金の増額を図っていきたいと考えています。

○4番（中城峯雄君） 乏しい自主財源でありますので、これから工夫をしながら、どこの自治体もそうやっていくと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それとあと1点です、債務負担行為補正で、小学校放課後コミュニティ事業委託、これは高木小学校が突出して高いんですが、その理由は何でしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

高木小学校の学童クラブです。こちらが来年度の申告が66名ということで、もう1クラ

ス増やしたいということで、2クラス分を計上しております。

○4番（中城峯雄君） 高木小学校も増えている、とてもいいことですが、高木小学校よりもまだ多い児童クラブがあるでしょう。そこよりも高木小学校はかなり突出しているものですからね。これは児童数に応じて、この額は大体比例して上がるんでしょう。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

児童数が一応適正人数が40から45名ということで、1クラスとしなさいということになっておりますので、45名までが一応補助金の基礎基準額ということで、45名以上になると2クラスにしてくださいということで、利用料で賄ってくださいということになりますので、あとは高木小学校が毎年翌年度の申請時に、大体おおよそ補助申請額の満額を申請されます。ほかのクラブは満額までいかなくって、大体これぐらいで1年間はやっていけるということで、金額はそのクラブごとに違いますけれども、人数が多ければ多いほど多いというわけでもありません。

○4番（中城峯雄君） それだけ児童が増えるということですが、現在でも手狭な状況でありますね。だから、当然この施設の拡張というのはあるわけですね。

○こども未来課長（田中智徳君） 平成29年度に、30年度以降の用途調査をしております、高木、木倉、御船、こちらのほうが登録人数が増えるという報告があっておりましたので、今年度は木倉と高木はリースで、1施設増やしてあります。御船小学校は空き教室をお借りしております、今年新設・拡張ということで、行政報告でもありましたけれども、11月に入札がありまして、ただ今着工しております、高木と木倉につきましては来年の3月中旬をめどに、リースの物件から、本来の施設のほうを2つ、あとは御船が空き教室をお返しして、今新設のほうをやっているという状況になります。

○4番（中城峯雄君） リースということはプレハブということ。

○こども未来課長（田中智徳君） はい、そうです。

○4番（中城峯雄君） ああ、そうですか。はい、ではよろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 今の関連ですけれども、御船小学校を1部屋貸してあると思います。

あそこもたしかエアコンはついてますよね。あのエアコンは今度のエアコン改修にはどういうふうになっているのですか。

もう1つ詳しく言うと、たしかあれば、今の借りているところはつけているエアコンと

思うんですよ。だから、それを、要は別にプレハブだったら取り外してするということになると思うんですけども。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

今回の選定の中に入っております。

○2番（森田優二君） それともう1つです。57ページ、備品購入費があります。これについて、各学校のがあります。できたらこの学校に何台かをお願いします。

○学校教育課長（坂本朋子君） すみません、手元資料がなくて、今回高木と木倉小学校に入れることになっております。

○2番（森田優二君） ということは、大体、やはり古くなったのを入れ替えたりすると思うんですけども、もう入れ替えまでは大体これで進んでいくんですか。あとまた計画とかあれば。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

今までが少しずつ予算の範囲内という形で、新J I S規格に移ってからもう20年経っておりますので、大概で替えてやらなくてはいけないというところで、少しずつやっていたんですけども、現在はちょっとスピードが遅いということで、今回ふるさと納税あたりでたくさんいただけていますので、そちらを財源にして、今年と来年で、今度の補正予算と新年度の当初予算ですべてそろえてもらいたいと計画しております。

○2番（森田優二君） はい、わかりました。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から、今の机といすのことを説明させていただきます。

まず、七滝中央小学校です、これは入れ替えが必要なセット数ですけど、七滝中央小学校は62セットです。高木小学校が90セット、木倉小学校が94セット、そして小坂小学校が157セット、今私が言いましたのを全部合わせますと、403セットになります。この403セットが入れ替えをする必要があるということで、今回のこの12月の補正で高木と木倉の分を約200を今回予算を計上したところで、来年度、残りの七滝中央小学校、小坂小学校あたりは来年度に入れ替えをする予定となっております。

○2番（森田優二君） わかりました。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） クーラーのことについて、質問させていただきます。

今回9億円出ております。新聞等で政府から、補正予算が出てクーラーがつけられます

よと。また町民の方々もそういう意見を持っていらっしゃる。今回は補正予算が出てよかったねと思っただけでいらっしゃると思うんですが、実際のところ、これに対する総額でわかりにくいところがあるんです。お金のうちに、つけるこの9億円、その前のほう、前のもあります。「9億円じゃない」と呼ぶ者あり] そうそう、その前でしょう。「補正の総額が9億円、設定は3億円」と呼ぶ者あり] ああ、補正総額、間違えていました。3億3,000万円、しかしその前の設計費もございます、全体のああいふふうな。そういうクーラーに関するもの、これに、財源でどれだけ国から入って来る補助金、国庫負担金なのか等です。

そして、起債のうち、どれだけきちっと交付税措置されるのが担保されているのか。そして、総額でどれだけ町が単費で出さなければいけないのか。その割合等が、今すぐわかればいいんですが、これは直接、この議決に係る分ではないと思っていますけれども、それに対してわかりやすい資料とかはありますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 一目で見てわかるという資料はないんですけれども、ただ、この補助対象額というのが大体、この単価というのが決まっております、1基当たり2万2,500円、それからいきますと、補助対象額は大体大まかですけれども、約1億円、それに対して、今回歳入で補正している金額が補助内示額とイコールということになります。

補助の残りの分については、交付税措置のある補正予算債を使うことができます。その補助の使うべきの交付税の支出額参入等が60%、その残りが町が負担することになっておりますが。残りが約3億円近くです。2億数千万円が交付税措置なしの後の起債ということになっていて、それが結局は町の負担ということになります。

○5番（福永 啓君） この中で、やはり財政上勘違いされる場合というのが非常に多いと思うんです。3億何千万円です。おそらく4億円ぐらいになるんですか、全部を入れればですね。今回小学校の5校分ですか、全部設計費から入れればですね。そしてそのうち、次の委員会とかでも構いません、全員協議会とかでも構いませんので、そのあたりぜひ資料を作っていただいて、果たして、いかにも。この間町民の方にお聞きしたら、やはりそういう報道がば一っとなされておりました、前にですね。やっとなら、今回12月の補正予算で国が付けてくれたと。だから入れることができた。しかし、相当額、さっき言ったみたいに、実はほんの思っている以外に、補完してあまり入って来てないというのが実情なんです。その実数をきちんとわかりやすいように知らせていかないといけないと思いますので、そ

れに対しまして、次の委員会の全員協議会等で、わかりやすい資料を、今大体わかりますけれども、わかりやすい資料を私どもに提示していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 準備しておきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第70号、「平成30年度御船町一般会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第71号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） について

○議長（田端幸治君） 日程第8、議案第71号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第71号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第72号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（田端幸治君） 日程第9、議案第72号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第72号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第73号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（田端幸治君） 日程第10、議案第73号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第73号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで午後1時まで休憩にしたいと思います。

午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第74号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（田端幸治君） 日程第11、議案第74号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 予算説明書の94ページですが、作業員の賃金の増額について、もう一度詳しく説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

予算の賃金の増額につきましては、昨年当初、緑の村に星の森ヴィラを造る際に、いろいろ御指摘を受けまして、現行体制の非常勤と作業員賃金でやるということで皆様に御説明したと思います。ですけれども、今回のゴールデンウィークなどの利用者それと夏場の40日間の利用につきましては、ほぼ毎日のように利用者がありまして、・・・慣れない作業

を・・・とありますが、日曜日には星の森ヴィラの室内が清掃経験がなくてはいけないということで、再三いろいろクレームもありまして、ちょっとある程度の経験した方に
そって、限定してやっているところです。その分賃金等が発生しております。

○6番(田上 忍君) この作業員というのは、清掃にある方と聞いていいんですか。

○商工観光課長(作田豊明君) はい、そうです。

○6番(田上 忍君) 今回思ったのは、結構な人数を・・・ということで、それで作業員賃金
ということですが、ちょっと考えると、吉無田高原は高原で、そこには草がたくさん生え
ている。多分刈ったところを、要するに順番にやっていくと、結局最終的に刈ったところ
が終わったら、また最初に刈ったところは生えてくるとか、もう年から年中、毎日草刈り
等が要るのじゃないかなと思います。そがんとはもう現行のメンバーで大体大丈夫ですか。

○商工観光課長(作田豊明君) 草刈りにつきましては、今の作業員3名で、こちらの3名で、
ローテーションで常時やっております。もう早く、育たないうちにやらないと手間がかか
りますので、そういった形で今やっております。

○6番(田上 忍君) 今年はたしか作業員だけでは大変だとか、まあそういうこともあ
ったかも知れませんが、男性職員3人が行って、応援で草刈りされたということも聞いて
おりますけど、これはやはり今の作業員だけではできないから行かれたという形ですか。

○商工観光課長(作田豊明君) 現行の3名体制で今定期的に計画でやっておられますけれど
も、私たちも、自分たちも自ら進んで作業をやって、心を分かち合いたいということでや
っています。

○6番(田上 忍君) とてもいいことだなと聞いております。たしか、ちょっと違うんです
が、中原団地も役場職員の方が全員で草刈りされたようなところも私拝見しております。
職員の方がみんなをおもてなしするために、吉無田高原をきれいにしようと、作業員だけ
では大変だから、自分たちも応援しようと、そういう意味でとてもいいと思います。商工
観光課だけではなくて、あと今も御船にもいろんなところが、そして、町民の皆さんにも
呼びかけて、町外からのお客さんを迎えようという、そういうことを、何かそういうイベ
ントを考えられたらどうかなと思いますが、どうですか。

○商工観光課長(作田豊明君) ありがとうございます。職員も今ボランティア精神をたくさ
ん持っておりますので、清掃活動に当たっておりますので、能寛林の方も呼びかけて、職
員と毎年やっております。職員がどんどん参入しておりますので、吉無田のほうも割とで

きまして、また議員の皆さん方にもお願いしまして、今度は野焼き等もありますので、ぜひボランティアで参加して、経営の再建をしていただければと思います。よろしく
お願いいたします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第74号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）
について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第75号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に  
ついて

○議長（田端幸治君） 日程第12、議案第75号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補  
正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第75号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第76号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算
(第2号) について

○議長（田端幸治君） 日程第13、議案第76号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第76号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第77号 平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（田端幸治君） 日程第14、議案第77号、「平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第77号、「平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第78号 町道の路線認定について

○議長（田端幸治君） 日程第15、議案第78号、「町道の路線認定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第78号、「町道の路線認定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第79号 御船町と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議について

○議長（田端幸治君） 日程第16、議案第79号、「御船町と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○11番（沖 徹信君） 議案に対しての直接の質問ではございませんけれども、議案説明書の25ページ、主査、参事、係長、主幹とずっと印鑑を押していくですね。そして、町長決裁まで回すという形になりますけれども、こういう資料というのは何年保存するんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この決裁の欄は、保存年限は3年と認識しております。

○11番（沖 徹信君） この場合には3年、それでは、普通で回すときの決裁の分は何年保存になりますか。総務課長。

○総務課長（吉本敏治君） ここの決裁枠のところに甲・乙・丙という文書が来ております。

その文書の中身に依じて保存年限が区分されておりますので、最長で10年、もしくは重要なものについては永久保存といったものもあります。

○11番（沖 徹信君） 役場というのは異動がありますよね。そういう関係上、これがもしも3年間保存したときに、3年目に見たときに、ここの中では同姓の方はいらっしゃらないと思いますけれども、そういう感じで、3年後、5年後を見たときに、どの清水さんとかいうことになりますよね。そういう形で、この場合には、清水さんとか、松崎邦寿さんとか、こういう形で、姓名までしたら確実に誰かわかりますよね。今の職員の中には同姓が非常に多い。それで何年後には誰がしたかわからない。そういうことになりかねないと思いますので、自分の仕事には責任を持って、ずっと私がしたところということで残るように、姓名の印鑑を作ったらいかかと思えますけれども、町長、どう思えますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今議員がおっしゃった内容です。自分の仕事に責任を持つということで、姓名までの印鑑を押したほうがよりはっきりするのではないかと。それは当然ごもっともだと思います。この件につきましては、町長からの指示をもらっておりまして、姓名の印鑑を作ったらどうかということで、今私からまた指示をしております。取扱業者に対して、例えば4文字の場合と、あるいは5文字の場合、それでまずどのくらい1本費用がかかるものなのかどうなのか。その見積りを今徴集するように指示をしております。

この市販の印鑑というのは、もうほとんどが氏だけ、姓だけということになりますけれども、そういったものについては、市販価格が概ねわかりますけれども、ただし姓名、特に一人一人名前が違いますので、そういった場合に幾らぐらいかかるものなのかと、まずはそれをつかみたいということで、指示を出しております。

それによりまして、職務上必要だということであれば、町の公金から出すことも可能か

とは思いますが。まだそこらあたりの費用負担の問題についても、個人に負担させるのかも含めて、いろいろと検討すべきところはあるかと思っておりますので、まずはその見積りを取った段階で、どうするか。どうしても職務上必要だという位置付けで、その代わり、この分については、職員全体が印鑑を押印すると、姓名の入ったものを押印するということを了解を求めなくてはなりませんけれども。

また、個人に負担させるということになりますと、当然また職員組合等との協議も必要になろうかと思えます。ただし趣旨は今おっしゃったとおりでありますので、そこら辺の趣旨を十分に説明をするということは、いずれにしても必要だとは思っております。今、そういうところまで事務的には進めております。

○11番（沖 徹信君） それでは、今職員が使っている印鑑は公費ですか、私費で作っているのですか。

○総務課長（吉本敏治君） 私費で作っております。

○11番（沖 徹信君） そしたら、こういう印鑑というものは、大事に使えば、愛着がついて、長く使用できるんですよ。個人とか公費とか関係なく、それは話し合いによるかもしれませんが、4月、平成31年度からはぜひともそういう方向性で行ってほしいと思います。

○町長（藤木正幸君） 御指摘ありがとうございます。こういったところに気づくのは沖議員しかいないだろうと感じております。ただ、確かに同姓のものが本当に役場の中には多うございます。やはり責任を持つてするためにも、4月からこういった形で行いたいと思っておりますので、やり遂げていきたいと思えます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第79号、「御船町と熊本県との間の平成28年熊本地震による災害により特に必要となった廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止することの協議について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 同意第3号 御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（田端幸治君） 日程第17、同意第3号、「御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の同意を求める件を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号、「御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について」の同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり同意することに可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（田端幸治君） 日程第18、諮問第1号、「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号、「人権擁護委員の候補者の推薦について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり適任と答申することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり適任と答申することに可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（田端幸治君） 日程第19、諮問第2号、「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第2号、「人権擁護委員の候補者の推薦について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり適任と答申することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり適任と答申することに可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 陳情第4号 水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情について

○議長（田端幸治君） 日程第20、陳情第4号、「水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情について」を議題とします。

塚本産業厚生常任委員長の報告を求めます。

塚本委員長から、福永産業厚生副常任委員長の報告の指名があり、福永産業厚生副常任委員長から報告を受けます。

○産業厚生副常任委員長（福永 啓君） 陳情4号、陳情書、水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情の審査報告をいたします。塚本委員長の指名により副委員長が代理報告いたします。

継続審査となっていました陳情第4号、水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情について。平成30年12月3日、午前10時00分より議会審議会室において産業厚生常任委員7名、執行部から緒方環境保全課長、松崎環境衛生係長及び立村水道係長の3名が出席し、松崎環境衛生係長を書記に指名し審議を行いました。

はじめに、前回10月24日開催の委員会において出された意見に対して、執行部からの説明を行いました。第1案として、上水道梅木地区からの給水方式及び概算費用、第2案として既設の水源を利用した急速ろ過方式及び概算費用、第3案として、新たな井戸を掘削方式及び概算費用、第4案として既設の水源を利用した緩速ろ過方式及び概算費用、第5案として、既設の水源を利用した膜ろ過方式及び概算費用について説明を受け、各委員に意見を求めました。

意見としては、水道事業会計へ一般会計の繰り入れはないのか。新規の事業は水道事業関係で起債するのか。新規に井戸掘削ボーリングをした場合、水は出るのか、水脈の問題。財政上の観点から有利な方法により、安心して安全な水道水を提供すること。陳情の具体的項目は、平成31年に住民提案のシステム導入とその後の維持管理が町の管理下での運用となっているが、陳情の趣旨は早急に地域住民に安全・安心な水を利用できるようになること。地区水道管理に対して、住民負担を減らすことであり、趣旨採択が適当ではないか、などという意見が出ました。

委員会で出た意見を踏まえ、審議の結果、陳情第4号は水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情は、緩速ろ過方式を中心に検討し、早急に地域住民が安心・安全な水を利用できるようにすること。事業費及び維持管理の負担については、地域住民と協議の上、住民負担がより少ないほうを検討すること。

以上の意見を踏まえて、全会一致で意見を付して、趣旨採択とすることに決しました。

本会議においても、委員長の報告どおり御承認いただきますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

福永副委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第4号、「水越粒麦地区水道衛生環境改善に向けての陳情について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は、意見を付した上での趣旨採択です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり意見を付した上で趣旨採択と決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 陳情第5号 水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情について

○議長（田端幸治君） 日程第21、陳情第5号、「水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情について」を議題とします。

塚本産業厚生常任委員長の報告を求めます。

塚本委員長から、福永産業厚生副常任委員長からの報告の指名があり、福永産業厚生副常任委員長からの報告を求めます。

○産業厚生副常任委員長（福永 啓君） 陳情5号、陳情書、水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情についての審査報告をいたします。塚本委員長の指名により副委員長が代理報告いたします。

陳情第5号、水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情について、平成30年12月3日、午前10時より議会審議会室において産業厚生常任委員7名、執行部から緒方環境保全課長、松崎環境衛生係長及び立村水道係長の3名が出席し、松崎環境衛生係長を書記に指名し審議を行いました。

はじめに、前回10月24日開催の委員会において出された意見に対して、執行部からの説

明を求めました。第1案として、上水道から、上水道田畑地区からの給水方式及び概算費用、第2案として既設の水源を利用した急速ろ過方式及び概算費用、第3案として、新たな井戸の掘削方式及び概算費用、第4案として既設の水源を利用した緩速ろ過方式及び概算費用、第5案として、既設の水源を利用した膜ろ過方式及び概算費用についての説明を受け、各委員より説明を求めました。

意見として、水道事業会計へ一般会計からの繰り入れはないのか。新規の事業は水道事業関係で起債するのか。新規に井戸掘削ボーリングをした場合、水は出るのか、水脈の問題。財政上の観点から有利な方法により、安心して安全な水道水を提供すること。陳情の具体的項目は、平成31年度に住民提案のシステム導入とその後の維持管理が町の管理下での運用となっているが、陳情の趣旨は早急に地域住民が安全・安心な水を利用できるようになること。地区水道管理に関しては、住民負担を減らすことであり、趣旨採択が適当ではないか、などが意見として出ました。

委員会で出た意見を踏まえて審議の結果、陳情第5号は水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情につきましては、緩速ろ過方式を中心に検討し、早急に地域住民が安心・安全な水を利用できるようにすること。事業費及び維持管理の負担については、地域住民と協議の上、住民負担がより少ない方法を検討すること。

未給水地区については、町として個別の補助事業等を検討し、未給水地区の解消を図ること。

以上の意見を踏まえ、全会一致で意見を付して、趣旨採択とすることに決しました。

本会議におきましても、委員長の報告どおり御承認いただきますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

福永副委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第5号、「水越馬立赤松地区水道衛生環境改善に向けての陳情について」

を採決します。

本件に対する委員長の報告は、意見を付した上で趣旨採択です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（田端幸治君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり意見を付した上で趣旨採択と決定をされました。

以上で、提案された案件の審議はすべて終了いたしました。ここで、退任される本田副町長より発言の申し出がありますので、これを了承いたしたいと思います。

○副町長（本田安洋君） 議長のお許しをいただきましたので、この場を借りまして、議会の皆さん方をはじめ、町民の皆さんにお詫びの言葉とお礼を申し上げたいと思います。

私、11月の大事な議会を体調不良のため欠席いたしましたことをまずもって心からお詫びを申し上げます。

それから、私事でございますけれども、平成30年12月31日をもちまして、御船町副町長を辞任したいと思います。

去る平成28年12月1日より御船町の副町長として就任させていただきました。議会の中で、高齢であり、健康面でも大丈夫かと、そういう指摘も受けましたが、そのときは私も健康的にも気力的にも自分としては自信がありました。何より熊本地震からの一日も早い復旧・復興のためということで、藤木町長はじめ、皆さんからの強い要請もあり、心から引き受けたところでございます。就任から丸2年、皆さんも御承知のとおり、ある程度の災害復旧もできつつあります。災害公営住宅建設の発注も12月中には終わる予定でございます。企業誘致の件も土地売買の目安というものはある程度立ちました。あとは行政調整のみとなり、御船町にもようやく明るい見通しが立ちました。私の責務としても、ある程度の目安が立ったと思っております。

一方、年齢とともに体力も気力も徐々に劣ってまいりましたので、あとは若い方にバトンタッチすることが私の最良の道だと選択をいたしましたところでございます。ちょうど12月で2年間の勤務でしたが、この間いろんな苦しみ、また喜びもありました。他の自治体よりも一日も早い復旧や復興、そして安心・安全なまちづくりのために、藤木町長と二人三脚で頑張ってまいりました。そして、このことが私の生きがいでもございました。しかし、任期途中での辞任という私の我がままをお許しいただきたいと思っております。

この2年間、議会の皆さん方をはじめ、今日まで指導していただいた藤木町長、職員の皆さん、そして私を励ましていただいた多くの町民の皆さん方に心からお礼を申し上げます。

最後になりましたが、御船町のますますの発展とすべての町民の皆さん方の御多幸と御健康を心からお祈りを申し上げ、辞任にあたりお礼の言葉といたします。

本当にありがとうございました。ありがとうございました。

○議長（田端幸治君） これで、平成30年度第9回御船町議会定例会12月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成30年度第9回御船町議会定例会12月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時35分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員